

滋賀県基本構想実施計画(案)について

1 趣 旨

- ・「滋賀県基本構想」(平成 31 年(2019 年)3 月策定)に基づく県の取組を着実にすすめる上で必要な主要政策を定めるために策定するものです。
- ・実施計画は、基本構想の計画年度である 2019 年度から 2030 年度までの 12 年間で 4 年ごとの三期に分けて策定します。

2 特 徴

- ・第 1 期実施計画は、基本構想の県の政策の方向性に沿って、18 の政策で構成します。
- ・それぞれの政策ごとに、「政策の目指す方向」「目標(4 年間の目標および年次目標)」「現状と課題」「施策の展開」を整理します。
- ・施策の一覧ではなく(現実実施計画約 400 事業)総括的な方向性と目標管理しやすい構成としています。

3 計画期間

- ・第 1 期実施計画の計画期間は、2019 年度から 2022 年度とします。

4 推進方策

- ・目標の達成状況を毎年度評価し、議会や基本構想審議会、県民に報告するとともに、その後の政策の展開に反映します。

5 その他

- ・情勢の変化などにより、必要が生じた場合は、この実施計画の見直しを検討します。